

令和 2 年度の実績等について

1 令和 2 年度の実績

(1) 相談、苦情対応

	平成30年度	令和元年度	令和 2 年度 (令和2年12月末現在)
家屋等の破損	56 (26.5%)	37 (18.0%)	24 (13.2%)
火災不安	2 (0.9%)	2 (1.0%)	0 (0.0%)
防犯不安	0 (0.0%)	1 (0.5%)	1 (0.5%)
雑草等繁茂	113 (53.6%)	110 (53.7%)	109 (59.9%)
その他 (蜂の巣等)	40 (19.0%)	55 (26.8%)	48 (26.4%)
合計	211	205	182

(2) 啓発事業

空き家の発生予防を目的とし、除却、売却、相続等を検討している空き家所有者や、空き家予備軍の世帯（高齢者世帯とその子ども世帯）をターゲットとし、空き家セミナー及び個別の無料相談会を実施

①空き家無料相談会

日 時 令和 2 年 9 月 17 日（木） 13時から

場 所 春日井市役所

相談員 宅地建物取引士 3 名、税理士 2 名、司法書士 1 名、建築士 1 名

実 績 22組40相談

（内訳）宅地建物取引士相談12組、税理士相談12組、司法書士相談 8 組

弁護士相談 4 名、建築士相談 4 名

②空き家セミナー&無料相談会（予定）

日 時 令和 3 年 1 月 17 日（日） 13時から

場 所 グリーンパレス春日井

講演会 講師 山田税理士事務所 山田 知宏 氏

「空き家の終活 ～遺して安心、継いで嬉しい相続～」

相談員 宅地建物取引士 4 名、税理士 3 名、司法書士 2 名、弁護士 1 名、建築士 1 名

(3) 補助事業

	補助事業	平成30年度	令和元年度	令和2年度 (令和2年12月末現在)
1	老朽空き家解体費補助金 老朽化した空き家を解体する者に、解体費用の一部を補助（上限20万円）	44件	55件	90件 (当初見込50件)
2	不良空き家解体費補助金【R2新規】 倒壊等の危険性が著しく高い空き家（住宅地区改良法に規定する不良空き家）を解体する者に、解体費用の一部を補助（上限50万円）			5件 (当初見込6件)
3	シルバー人材センター空き家見回り事業 シルバー人材センター実施する空き家見回り事業を利用する者に、費用の一部を補助（500円）	4件	1件	— (当初見込10件)
4	空き家付き土地の購入等に対する補助金【R2新規】 ①空き家付き土地購入事業 空き家が建っている土地を取得し居住（リフォームや建替えも可）する者に、購入費の一部を補助（上限50万円） ②空き家建替え事業 自身が所有する空き家を建替えて居住する者に、建替費の一部を補助（上限50万円）			① 9件 ② 8件 (当初見込30件)
5	空き家購入等融資利子補給補助金【R2拡充】 市が指定する空き家（※）を購入、リフォーム、解体するために金融機関が販売するローンを利用する者に、支払い利息分の一部を補助（上限5万円）	—	—	— (当初見込5件)
6	空き家仲介手数料補助金【R2新規】 市が指定する空き家（※）を売買、賃貸するために、売買契約や賃貸借契約を締結する者に、仲介手数料の一部を補助（上限5万円）			— (当初見込10件)

※ 空き家所有者が空き家に関する情報を市が指定する団体に提供することに同意している空き家

(4) 流通促進事業

①所有者の意向調査（令和元年度、令和2年度）

- ・空き家等調査や苦情相談等で把握している空き家等の所有者に対し、今後の空き家等に関する考えを把握するためアンケートを実施。
- ・空き家の相談を希望する所有者に対し、連携協定団体の専門家を派遣

実施結果

対象数	回答数	利活用の意向あり	相談希望あり（※） （令和2年12月末現在）
891	280	177	51

※ 同意を取得することにより、空き家に関する情報を連携協定団体に提供

②空き家等の3,000万円控除

- ・相続時から3年を経過する日の属する年の12月31日までに、被相続人の居住の用に供していた一定の家屋の相続人が、当該家屋又は取り壊し後の土地を期間内に譲渡した場合に、当該家屋又は土地の譲渡所得から3,000万円を特別控除する

申請件数

平成30年度	令和元年度	令和2年度 （令和2年12月末現在）
26	57	27

2 新たな取組みの検討（案）

（１） 流通促進の拡充

① 空き家への移住者の増加

- 例）・既存空き家購入補助金へのインセンティブを付加
・補助制度の分かりやすいチラシの作成

	加算要件			解体 (■万円)	補助金額	No.
	例) 移住 (■万円)	例) 子育て (■万円)	例) リフォーム (■万円)			
空き家付き土地 購入事業 (50万円)	YES	YES	YES		●●万円	1
			NO	YES	●●万円	2
				NO	●●万円	3
		NO	YES		●●万円	4
			NO	YES	●●万円	5
				NO	●●万円	6
	NO	YES	YES		●●万円	7
			NO	YES	●●万円	8
				NO	●●万円	9
		NO	YES		●●万円	10
			NO	YES	●●万円	11
				NO	●●万円	12
空き家建替え 事業 (50万円)	YES	YES		YES	●●万円	13
				NO	●●万円	14
		NO		YES	●●万円	15
				NO	●●万円	16
	NO	YES		YES	●●万円	17
				NO	●●万円	18
		NO		YES	●●万円	19
				NO	●●万円	20

② 相談体制の充実

- 例）・今後空き家が増えると予想される地域での出前講座
・無料相談会の回数拡充

（２） 利活用の促進

空き家を地域貢献や地域活性化につながる施設等（コミュニティスペース、カフェ等）への活用を支援

- 例）・改修費等の支援

（３） 啓発手法の拡充

効果的な啓発手法を検討し、より多くの人に周知を図る。

- 例）・LINEの活用（Q&Aや市の支援策等を提供）
・チラシ（安心R住宅、インスペクション等）
・終活事業との連携